

# 服薬情報提供書



皆さんの健康管理を支援していくため、服用している薬について、常用薬、預かり薬、臨時薬ごとにお知らせください（任意）。お知らせいただいた内容を目的外に使用することはありません。

服薬は原則的に自己管理ですが、自己管理が不安な場合や困難な場合は、服薬の状況欄にその状況を記入してください。

は該当箇所を○でなぞってください。

年 月 日記入

小 中 普 専 年		氏名	続柄・代筆者氏名 代筆（ . ）		
※ <input type="radio"/> 常用薬 <input type="radio"/> 預かり薬 <input type="radio"/> 臨時薬（期間 ~ ）		<input type="radio"/> 年度初め <input type="radio"/> 服用開始 <input type="radio"/> 変更 <input type="radio"/> 中止			
服用時間	薬の種類	薬の名前	用量・用法	留意点・飲み方（飲ませ方）など	
例 朝食後 夕食後 入浴後 発作時 など	例 内服薬 点眼薬 塗布薬 座薬 など	例 ○○○ △△△ □□□ など	例 ○錠・○包 ○ml ○○の部位 など	例 点眼(右目) 水を口に含ませてから右掌に置く。 発作時に使用 など	
※預り薬…普段は使用しないが発作時などに備え、預ける薬 ※臨時薬…花粉症や湿疹等で、一時的に処方された薬					
服薬の状況		<input type="radio"/> 問題なく自己管理できる（する） <input type="radio"/> 不安がある。持ち忘れ、飲み忘れをすることがある。 <input type="radio"/> 自力での服薬は困難で薬の管理や服薬の介助を要する。 （→ 裏面の与薬依頼書にも記入してください。）			

※以下の依頼書は、薬の管理と服薬介助を寄宿舍に依頼する場合のみ、記入してください。

## 与薬依頼書

服薬情報提供書に記載の通り服薬が必要で、服薬には介助を要します。つきましては、寄宿舍生活中の薬の管理及び服薬の介助を寄宿舍指導員に依頼します。なお、依頼するにあたっては、以下のことを守ります。

- ・薬は、医師に処方された薬であること。薬の説明書を添付すること。
- ・薬は誤飲などの事故を防ぐために、1回量ずつ、まとめて袋に入れること。
- ・薬を入れた袋には、氏名と服用日・服用時間を記入すること。
- ・薬の量や内容等に開始、変更、中止があった場合は、その都度、この用紙を用いて与薬依頼すること。

令和 年 月 日

小・中・普・専 年 服用する本人氏名 \_\_\_\_\_

保護者 氏名 \_\_\_\_\_ 印



## 薬の説明書添付台紙

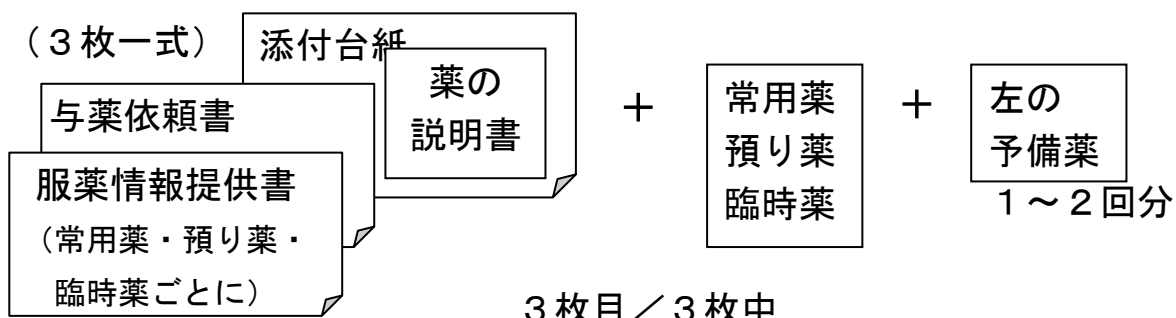
この台紙に

「薬の説明書」をクリップ留め、  
または、ホチキス留めしてください。  
(コピー可)

★薬の説明書には下記の表示をしてください★

寄宿舍で服用し 与薬依頼する薬	与薬依頼する場合は、 <u>依頼する薬の欄</u> を赤ペンで囲んで、 どの薬について与薬依頼するのかを明確にしてください。
与薬依頼しない薬 (自己管理)	薬を自己管理する場合はそのまま結構です。
<del>寄宿舍では 服用しない薬</del>	寄宿舍で服用しない薬は、欄内に斜線を引いてください。

★当初与薬依頼時の提出物（イメージ）★



# 服薬情報提供書(兼与薬依頼書)について

## 服薬情報提供書

服薬は自己管理が原則ですが、皆さんの健康管理を支援していくため、服用している薬と服薬の状況についてお知らせしてもらっています。協力をお願いします。書類は、常用薬(いつも服用している薬)、臨時薬(一時的に処方された薬)、預かり薬(発作のあった時等に使う薬)にそれぞれ分けて作成してください。処方時に渡される「薬の説明書(コピー可)」も添付してください。

## 与薬依頼書

寄宿舍では、市販薬も含め、症状を判断して行う薬の投与は原則として行いません。保護者が判断して持参した市販薬の与薬もお受けできません。

ただし、寄宿舍の生活時間内での薬の内服、点眼等について医師の指示があり、医師からの処方薬である場合に限り、保護者の依頼に基づいて、寄宿舍指導員が、薬の管理や服薬の介助を行います。

### <与薬についての注意事項>

- ・服薬事故防止のために、服用1回分ずつを、まとめて1つの袋に入れてください。(「一包化された内用薬」(厚生労働省通知)であること。)
- ・薬を入れた袋には、氏名と服用日・服用時間(例:氏名 ○月○日朝食後、等)を記入してください。
- ・年度途中に開始や変更・中止があった場合にも、必ずその都度、処方薬とともに、与薬依頼書・薬の説明書(コピー可)を提出してください。臨時に処方された風邪薬なども同様です。書類が整っていない場合は与薬できませんのでご注意ください。

医師・薬剤師に「薬を一包化して出してください。」と依頼すれば、ほとんどの薬局が対応してくれます。(若干の費用がかかります。)

## 与薬依頼する薬の用意の仕方

**内服薬** 必ず、服用1回分ずつ袋に入れる。  
氏名、日付、服用時間を記入する。

(散剤) 袋に記入

氏名
○月○日
寝る前
など

(錠剤) 錠剤を入れたチャック付のビニール袋に記入

氏名		
○月○日	朝食後	など

**軟膏の塗布** (容器または収納袋に氏名、部位、塗る時間等を記入)

**湿布の貼付** (収納袋に氏名、部位、貼る時間等を記入)

**点眼薬の点眼** (容器または収納袋に氏名、左右の別、点眼時間帯、保管場所等を記入)